

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月8日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 藤野 欽 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 藤野 欽 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	15,863,554	12,237,251	55,501,583
経常利益又は経常損失() (千円)	675,500	1,113,230	242,135
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	412,503	740,991	473,304
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	34,946,586	34,094,474	34,665,010
総資産額 (千円)	52,486,038	46,149,544	46,710,580
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失() (円)	22.25	39.98	25.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	66.6	73.9	74.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間は、個人消費において消費マインドに弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復基調となりました。

このような環境のもと、当社では、「確かな価値との出会い」を基軸に、当社が消費者に「より良い住空間を提供する存在」として認知していただけるよう、積極的な営業・マーケティング活動及び広告活動、並びに商品開発を行いました。

2月には大型店を中心にディズニーとのコラボレーション企画によるストア展開「Disney / HOME PREMIUM STYLING ROOM」をスタート、ディズニーキャラクターの本格的な世界観を表現し、幅広い世代に向けて来館訴求を行いました。また、当社の強みである世界に通用するデザインと品質の価値あるインテリアの認知拡大のため、広告宣伝費を積極的に投下し、世界的工業デザイナー・奥山清行氏が代表を務めるKen Okuyama Designとのコラボレーション商品の広告宣伝や販売促進を強化しました。さらに、競争力強化を図るべく商品構成の見直しを行い、普及品のバリエーションを増やすなど、よりきめ細やかな品揃えの実現に注力しました。また、為替動向に対応した価格調整も順次実施しました。

しかしながら、積極的な広告活動の効果は想定を大きく下回り、さらに2月下旬より、当社の大株主より株主提案が出されたことに関連する報道が過熱したことで、全店的に買い控えが生じ、3月の受注・売上が低調となりました。

以上の結果、売上高は122億37百万円(前年同期比22.9%減)となりました。主な内訳は、店舗は119億7百万円(前年同期比23.6%減)、コントラクトが3億13百万円(前年同期比21.8%増)となっております。

売上総利益は67億15百万円(前年同期比23.8%減)となりました。販売費及び一般管理費は、78億92百万円(前年同期比3.7%減)、営業損失は11億76百万円(前年同期は6億19百万円の利益)、経常損失は11億13百万円(前年同期は6億75百万円の利益)、四半期純損失は7億40百万円(前年同期は4億12百万円の利益)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は461億49百万円となり、前事業年度末と比較して5億61百万円(1.2%)の減少となりました。

これは主に、現金及び預金の減少28億65百万円、受取手形及び売掛金の増加1億51百万円、商品の増加5億95百万円、投資有価証券の増加11億58百万円によるものです。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は120億55百万円となり、前事業年度末と比較して9百万円(0.1%)の増加となりました。

これは主に、未払法人税等の減少6億49百万円、賞与引当金の増加1億98百万円によるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は340億94百万円となり、前事業年度末と比較して5億70百万円(1.6%)の減少となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少7億40百万円、配当による利益剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の増加9億11百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して0.3ポイント低下し73.9%となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日		19,400,000		1,080,000		3,690,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,530,700	185,307	同上
単元未満株式	普通株式 4,900		同上
発行済株式総数	19,400,000		
総株主の議決権		185,307	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	864,400		864,400	4.46
計		864,400		864,400	4.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間においての役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.5%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,519,560	8,654,373
受取手形及び売掛金	2,485,594	2,637,299
商品	15,009,581	15,605,054
その他	1,299,106	1,730,643
貸倒引当金	1,560	1,640
流動資産合計	30,312,282	28,625,730
固定資産		
有形固定資産	2,844,545	2,828,618
無形固定資産	194,338	183,272
投資その他の資産		
投資有価証券	7,153,415	8,311,442
差入保証金	6,019,727	6,012,830
その他	187,870	189,250
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	13,359,414	14,511,922
固定資産合計	16,398,298	17,523,814
資産合計	46,710,580	46,149,544
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,923,256	3,854,494
未払法人税等	674,522	25,086
賞与引当金	84,849	283,814
販売促進引当金	32,311	32,290
その他	4,803,162	5,063,690
流動負債合計	9,518,102	9,259,376
固定負債		
役員退職慰労引当金	480,879	485,775
厚生年金基金解散損失引当金	507,106	507,106
資産除去債務	340,854	342,131
その他	1,198,627	1,460,680
固定負債合計	2,527,468	2,795,694
負債合計	12,045,570	12,055,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	27,991,004	26,508,589
自己株式	800,876	800,876
株主資本合計	31,960,597	30,478,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,704,412	3,616,291
評価・換算差額等合計	2,704,412	3,616,291
純資産合計	34,665,010	34,094,474
負債純資産合計	46,710,580	46,149,544

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	15,863,554	12,237,251
売上原価	7,047,638	5,522,003
売上総利益	8,815,915	6,715,247
販売費及び一般管理費	8,196,215	7,892,186
営業利益又は営業損失()	619,700	1,176,938
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1,665	1,665
保険配当金	49,581	56,850
その他	5,222	5,641
営業外収益合計	56,469	64,158
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
保証金支払利息	481	311
支払保証料	115	115
その他	72	23
営業外費用合計	669	450
経常利益又は経常損失()	675,500	1,113,230
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	675,500	1,113,230
法人税、住民税及び事業税	383,995	7,490
法人税等調整額	120,997	379,729
法人税等合計	262,997	372,238
四半期純利益又は四半期純損失()	412,503	740,991

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実行税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が140,787千円減少し、法人税等調整額(借方)が17,846千円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	45,377千円	39,512千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,422	40.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	22.25円	39.98円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	412,503	740,991
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	412,503	740,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,535	18,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月8日

株式会社大塚家具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀 穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。